

各避難所職員配置表(昼)

地震発生に伴う開設避難所対応職員報告書 (月 日 昼) 8:00~20:00

避難所	保原	霊山	伊達	保原	梁川	伊達	梁川	伊達	保原
	柱沢公民館 575-0860	霊山中央公民館 586-1314 霊山体育館 586-3220	伊達体育館 584-2555	保原第二体育館	梁川体育館 577-0403	伊達ふれあい センター551- 2247	梁川改善セン ター577-2233	ふるさと会館 583-3244	保原中央 公民館 575-4166
対象	浜通り市民	浜通り市民	浜通り市民	浜通り市民	浜通り市民	浜通り市民	浜通り市民	浜通り市民	市民
収容定数	60	650	200	150	400	250		300	200
収容人数	67	425	263	183	280	130			13
リーダー	保原総合支所①	霊山総合支所①	財務部①	総務企画部①	梁川総合支所①	伊達総合支所①			健康福祉部①
配置職員	会計課①	月館総合支所①	財務部②	総務企画部②	教育委員会①	こども部①			議会事務局・ 行政委員会①
		産業部①	財務部③	総務企画部③	教育委員会②				
		産業部②							
					農業委員会は 上記担当と協 議の上適時				
配置職員数	2	4	3	3	3	2			1又は2

● 避難所の運営については、別紙各避難所職員配置表を目安に各部から配置された職員の連携により運営します。
 ● 各部は、昼の部・夜の部の担当職員、変更等を別紙報告書により対策本部（健康福祉部社会福祉課）へメール送信報告すること。
 ● リーダー選出部は、リーダーを選出し報告する。
 ● リーダーは必要に応じ、配置職員等の変更を行った場合は、対策本部に報告する。
 ● 各避難所配置職員は、できるだけ公用車に同乗し移動すること。
 （18日から当該体制に入りますので、各部は25日までの配置職員を、17日15時まで対策本部報告ください）

各避難所職員配置表(夜)

地震発生に伴う開設避難所対応職員報告書 (月 日夜) 20:00~翌8:00

避難所	保原	霊山	伊達	保原	梁川	伊達	梁川	伊達	保原
	柱沢公民館 575-0860	霊山中央公民館 586-1314 霊山体育館 586-3220	伊達体育館 584-2555	保原第二体育館	梁川体育館 577-0403	伊達ふれあい センター551- 2247	梁川改善セン ター577-2233	ふるさと会館 583-3244	保原中央 公民館 575-4166
対象	浜通り市民	浜通り市民	浜通り市民	浜通り市民	浜通り市民	浜通り市民	浜通り市民	浜通り市民	市民
収容定数	60	650	200	150	400	250		300	200
収容人数	67	425	263	183	280	130			13
リーダー	保原総合支所①	霊山総合支所①	財務部①	総務企画部①	梁川総合支所①	伊達総合支所①			健康福祉部①
配置職員	会計課①	月館総合支所①	財務部②	総務企画部②	教育委員会①	こども部①			議会事務局・ 行政委員会①
			財務部③	総務企画部③	教育委員会②				
		産業部②							
					農業委員会は 上記担当と協 議の上適時				
配置職員数	2	4	3	3	3	2			1又は2

● 避難所の運営については、別紙各避難所職員配置表を目安に各部から配置された職員の連携により運営します。
● 各部は、昼の部・夜の部の担当職員、変更等を別紙報告書により対策本部（健康福祉部社会福祉課）へメール送信報告すること。
● リーダー選出部は、リーダーを選出し報告する。
● リーダーは必要に応じ、配置職員等の変更を行った場合は、対策本部に報告する。
● 各避難所配置職員は、できるだけ公用車に同乗し移動すること。
（18日から当該体制に入りますので、各部は25日までの配置職員を、17日15時まで対策本部に報告ください）